

21 年度各種研修生の就職及び就農支援活動について

及 川 隆 光・富 山 正 直・九 石 裕*

はじめに

当校における研修事業は新たに国の雇用対策関連の2つの受託研修を実施した。研修概要は次のとおりである。

農業短期研修：当校が4年前から実施している6ヶ月研修を名称変更したものである。4月から9月まで実施した。講義は週6コマを学生授業科目から聴講、実習は専用圃場で行った。受講生数は7名。

農業実務研修：茨城県農林水産部の雇用対策再訓練に関わる受託研修である。授業料は無料。前期は7月から12月。後期は10月から3月まで実施した。講義、実習内容は農業短期に準ずる。前期・

後期受講生数計8名。

農業実践研修：厚生労働省の雇用対策再訓練に関わる受託研修である。授業料は無料。失業給付金の交付及び訓練期間中の交付延長が認められる制度である。6月から11月まで実施した。専任講師2名配置による独自カリキュラムによる講義および実習を行った。受講生数は18名（途中1名退学）。

1. 就職及び就農支援活動の内容

(1) 農業法人等の現地見学（農業法人の実態を把握するための活動）

表1に示したような就職支援活動を行った。

表1. 見学先一覧

期 日	場 所	参加者	内 容
5月13日 水曜日	筑西市 結城市 (有)つくば農業生産組合 (有)グリーンスタイル	農業短期生 7名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
7月3日 金曜日	常陸大宮市 東海村 (有)みどりサポート (株)照沼商店	農業短期生 7名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
7月14日 火曜日	水戸市 常陸太田市 (有)テディー ソバ工房	農業実践生 9名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
7月15日 水曜日	鉾田市 茨城町 小泉農園 (有)アクト農場	農業実践生 9名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
8月10日 月曜日	常総市 下妻市 (有)大地 (株)レインボーフューチャー	農業短期生 6名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
9月24日 木曜日	福島県いわき市 JAいわき	農業実践生 8名	水田乾燥施設、農業法人トマト栽培見学 就農受け入れ状況調査
10月14日 水曜日	日立市 奥日立きのこ生産組合	農業実践生 8名	シイタケ原木及び培養木生産
10月29日 木曜日	下妻市 取手市 (株)レインボーフューチャー (有)シモタ農芸	農業実践生 4名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
11月5日 木曜日	結城市 阿見町 (有)グリーンスタイル (農法)阿見産直センター	農業実践生 4名	農業法人の生産活動 求職者受け入れ状況調査
11月19日 木曜日	栃木県茂木町 エゴマ搾油所 (有)茂木農産	農業実践生 農業実務生 計6名	エゴマの搾油見学 求職者受け入れ状況調査

* 鯉淵学園農業栄養専門学校 研修課

(2) 農業法人体験研修（インターシップ）

農業実践科生 研修開始後まもなくの実施なので体験的な短期間に設定した。1名を除いて自宅及び学園宿泊施設からの通いであった。

表2. 農業法人体験研修先（実践科）

期間	体験先	参加者	目的
8月24日～3日間	つくば農業生産組合 栗原農園他 14法人	1人	農業法人の技術及び経営の体験
9月1日～3日間		15人	

農業短期生・実務科生 農業法人の技術及び経営の実態調査を内容としたので、実施者の大半は宿泊で行った。

表3. 農業法人体験研修先（実務科）

期間	研修先	参加者	目的
7月20日～5日間	八郷卵の会	1人	農業法人の技術及び経営の体験と求職活動
7月22日～4日間	ヴィラ結城	1人	
7月22日～2日間	千葉県房総十字園	1人	
8月22日～6日間	佐賀県内JA加工場	1人	
8月22日～6日間	水戸市テディ	1人	
8月23日～7日間	佐倉市林農園	1人	
9月7日～6日間	水戸市小林農園	1人	
9月7日～6日間	筑西市(株)協同企画	1人	
9月7日～6日間	常陸太田市農援	1人	
2月8日～6日間	日立市花の農場	1人	

(3) 県内集団就農相談活動 茨城県農業法人フェア

相談ブースを開設している法人との個人面談をとおして、就職先の決定を行う内容である。茨城県では年間2回ほど開催している。ブース開設法人は1年間で平均15前後である。1人あたり30分程度の相談ができて有意義である。昨年8月開催では実践科生3名、本年2月開催では実務科生1名が進路選定に関係した。

8月8日 つくば市 ホテルグランド東雲
農業実践科生8名 参加

2月6日 土浦市 霞ヶ浦観光ホテル
農業実践修了生3名 実務科1名 参加

(4) 求人先の新規開拓調査活動

水戸市 久野園芸
鉾田市 (株)国井
日立市 (有)花の農場
阿見町 (農法)阿見産直センター
つくば市 (有)みずほ
結城市 (社)ヴィラ 結城
下妻市 (株)レインボーフューチャー
常陸太田市 (有)みずほ農援
筑西市 (有)正八
栃木県小山市 大槻園芸
千葉県市原市 (有)房総十字園
千葉県旭市 (農法)愛農生産組合
小美玉市 (有)藤田農園

研修修了後の受け入れ可能な法人の増加を目的に



実践科生のパプリカ農業法人見学 平成 21 年 7 月 14 日

表 4. 実践科研修生の進路

1	A氏	男	39	茨城県つくば市	大学中退	牛久市臨職
2	I氏	男	29	茨城県筑西市	県立高	当校臨職
3	I氏	男	34	茨城県久慈郡大子町	県立林業	未定
4	Iさん	女	36	埼玉県幸手市	女子高	JA 臨職
5	E氏	男	44	茨城県東茨城郡茨城町	大学卒	シイタケ研修
6	Oさん	女		9月で退学	大学卒	
7	Oさん	女	53	茨城県筑西市	専門学卒	市内保育士
8	K氏	男	34	茨城県龍ヶ崎市	商業高卒	農産加工研修
9	Kさん	女	43	茨城県ひたちなか市	大学卒	農産加工研修
10	K氏	男	38	茨城県つくばみらい市	大学卒	牛久市臨職
11	S氏	男	25	茨城県水戸市	大学卒	県内農業法人
12	S氏	男	39	茨城県笠間市	中学卒	未定
13	S氏	男	51	東茨城郡茨城町	大学卒	自家農場
14	T氏	男	60	稲敷郡美浦村	高卒	農産加工研修
15	M氏	男	58	茨城県ひたちなか市	中学卒	F電気
16	Y氏	男	60	茨城県水戸市	大学卒	県内りんご園
17	Y氏	男	59	東京都足立区	大学卒	県外農業法人
18	H氏	男	56	茨城県大洗町	職訓校卒	未定

表 5. 農業短期実務科研修生の進路

1	S氏	男	31	北茨城市	県立高卒	県内農業法人
2	T氏	男	28	岩手県盛岡市	短大卒	未定
3	M氏	男	27	水戸市	中学卒	農業新規参入
4	N氏	男	45	石岡市	大学卒	環境産業会社
5	O氏	男	35	常陸太田市	県立高卒	未定
6	Y氏	男	22	兵庫県神戸市	私立高卒	本科進学予定
7	S氏	男	24	兵庫県尼崎市	専門学校	未定
8	Hさん	女	36	千葉県千葉市	各種学校	スーパーマーケットパート
9	Aさん	女	66	東京都板橋区	短大中退	有機農業実践
10	T氏	男	38	神奈川県座間市	大学卒	本校自活研修
11	T氏	男	21	佐賀県鳥栖市	大学中退	県内農業法人

計画的に調査を実施した。現地に出向いて求人に対する要求の把握と待遇などの事前調査を行った。

年度内求人の可能性の高い法人については、後日に研修生を同行し面談を行った。今年度は13法人のうち1法人の採用であったが、1週間の研修受け入れが2法人、2日間の体験が2法人と次年度につながるあしがかりを作ることができた。

2. 結果

(1) 研修終了後の進路

農業短期・実務科生の農業法人就職率が低い。今年度農業法人就職希望者5名のうち2名であった。また、今年度は今までにない進路の多様化が特徴であった。

実践科生では、農業法人就職者は2名、自家経営の拡大や近い将来の独立志向準備のための研修継続

者、農業関連の市役所臨時職、JA 臨職などを含めると8名が農業生産の現場に立つことになった。

市役所臨時職員については、今後の課題の項で述べる。JA 臨職については、県内のエコ農業認証推進アドバイザー担当職員のことで、当面は県内5JAに配置され任期は2年間となっている。

(2) 主な資格取得状況

- ①日本農業技術検定 実施主体：全国農業会議所
・第1回（平成21年7月25日実施結果）

表 6. 日本農業技術検定結果 1

受検級	研修科名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
2級	農業実践生	6名	2名	33%	15%
	農業短期	-	-		
3級	農業実践	16	16	100	46
	農業短期	5	3	60	

・第2回（平成22年12月19日実施結果）

表7. 日本農業技術検定結果2

受検級	研修科名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
2級	農業実務	3名	2名	66%	20.1%
3	農業実務	3名	3名	100	55.2

2級レベルは農業大学校養成課程卒業程度、3級は農業高校卒業程度の専門知識を検定する資格制度である。2回の検定試験合格率が全国平均より2倍以上高いことは集中した知識の習得ができていることを意味している。特に2級の7月実施の合格者はいずれも大卒者であった。

①大型特殊自動車（限定なし）運転免許資格

表8. 大型特殊自動車免許取得状況

資格取得期	研修科名	受験者	合格者	合格率
21年6月 10月	農業短期科	3名	3名	100%
	農業実践科	6	6	100%
	農業実務科	2	2	100%
22年2月	農産加工科	3	3	100%
	農業実務科	2	2	100%

農産加工研修は平成21年12月より開講した。農産物及び畜産物加工を学ぶもので現在9名が受講している。11月修了の実践科研修生で引き続き加工受講者の中から3名が受検して取得した。

大型特殊自動車（限定なし）運転免許は機械化作業の中核であるトラクターや圃場内外の運搬作業の免許であって、農業法人就職にとって有利な資格である。10月実施の講習は、講習先の都合により、農業実践科研修生は希望者のかなりの部分が受講できなかった。

3. 考察

(1) 農業法人への就職率が低下

前年3月までのチャレンジファームスクール3年間の就職決定率は95%を超えており、そのうち3分の2は農業法人等に就職している。今年度農業法人就職希率が低い理由のひとつには、①求職先の求人が少なく、求職者が多いため選考試験に受からなかったこと。②法人の求める資質に届かなかったこと。このほかに希望する勤務地の違い等である。

表9. 平成21年度3月修了者の就職状況
(6名全員が目標進路に決定)

茨城県内農業法人 希望者 実績	新潟県内農業法人 希望者 実績	福岡県内農業公社 希望者 実績
3名	2名	1名
常総市 2名 常陸大宮市 1名	胎内市 1名 新潟市 1名	市営農業公園 1名

(2) 厳しい農業法人の雇用情勢

表10. 関東近県と当校研修生出身県の農業法人協会
会員数と求人数
(H22.2.15現在)

都 県 名	法人会員数	求人数
茨 城 県	80	10
栃 木 県	25	3
群 馬 県	44	11
東 京 都	7	0
神 奈 川 県	20 (業所 14)	2
埼 玉 県	22	1
千 葉 県	23	6
山 梨 県	73	5
新 潟 県	23	2
福 島 県	49	1
岩 手 県	35	1
兵 庫 県	26	2
佐 賀 県	35	0
計	462	44

※法人会会員数（平成22年1月1日現在）
求人数：農業会議所HP

表10は2010年2月15日現在の関東近県及び当校研修生出身県の求人数を全国農業会議所求人情報からみたものである。茨城、群馬県が2桁の求人数が出ているが他の都県では少ない。農業法人求職者の資質を別にして数からだけを見ると既に供給過剰が現れている。

特記されるのは茨城県では21年4月期には従来型の農業大学校等新卒者や当校の本科学生、本校ほか同類学校の研修修了生、一般企業リストラ者の大量受け入れ（35法人：50人受け入れ）があり、多くのリストラ者が早い段階で農業法人を辞めた苦い体験から、法人側においては人材を求めているもホームページに載せないなど雇用の慎重さが続いている。

勤務待遇条件はハローワークの農業関係求人票などから判断すると、むしろ低下傾向にあると見てよさそうである。

(3) 求職をめぐる農業労働市場

求人あったA産直センター、C有機農業生産

組合、M 青果卸売会社では 20 才代の人材を求めていたが、30 才代後半での求職者では受け入れ側の都合（賃金、組織側の人材育成計画）等で雇用が不成立となった。

また、求職者が普通運転免許を取得していないために、福祉法人の農業部門、菌茸栽培の法人受け入れが人材として望みながら就職できない事例などもあった。

もう一つ問題として、外国人研修生との競合がある。関東地区の農業が盛んな地域には 90 年代から東南アジアからの農業研修生、実習生が多くいる。

日本農業法人白書（平成 18 年版）でみると全国的に既に法人協会の約 20% が外国人研修生・実習生を導入しており、導入検討中の会員がさらに 16% という調査結果がある。

中でも茨城県は全国的に先駆けて導入されており、人数も 3,000 名を越えているといわれる。農業法人には 4～5 人程度の中国人がいるのは珍しくない。個人経営の専業農家で、野菜や畜産を営む農家では複数の中国人研修生が働いている。彼等は、日本に来る前には 3 ヶ月程度の事前訓練を受け、強い目的意識をもって来日している。雇用主にとっては目的がもうひとつ曖昧で、技術習得が未熟な日本人の若者を採用するのか、そうでないのか分かれるところである。農畜産物価格が低迷している現在では、生産コスト低下のためパートやこれらの外国人研修生への低賃金労働への依存が高まっている。

4. 今後の課題

(1) 6 ヶ月研修は研修動機が明確な人を厳選

我が国の再雇用のための訓練期間が短すぎる問題点において、農業教育訓練の場合はせめて 1 年間は必要であることを企画立案等の会合でたびたび提起した経過がある。当校の学生は 4 年間で学んでいる経緯もあるが、再訓練についての十分な時間の保証とその期間の生活費の支給をあわせた制度を作り上げることなしに、農業外からの参加者が育ち、農業の新たな担い手として活躍できる環境を造りあげることにはできない。6 ヶ月では十分な知識、技能を高め、農業法人の求める資質のレベルに達することはむずかしい。

(2) 意欲（モチベーション）と資質をどう高めるか

意欲を高める学習方法として、農業法人の優良経営事例見学、3 日間程度の体験、1 週間前後の法人派遣研修、校内での先駆的経営者の特別講演などを組み合わせている。

しかし、限られた 6 ヶ月において、早い段階から求職活動を始めなければならない事情の中でかなりの無理があることが実態である。法人就職への意欲や独立就農への確信的なものは研修受講前の段階が重要であると思われる。表 11 は 2 つの研修科生の希望進路をカウンセリング時にまとめたものである。

特徴的なことは、農業短期生・農業実務科生の約

表 11. 研修後の希望進路

農業短期生・実務科				実践科			
番号	研修生	進路	確信度	番号	研修生	進路	確信度
1	S 氏	農業法人就職	◎	1	A 氏	独立就農	○
2	T 氏	農業法人就職	◎	2	I 氏	未定	
3	M 氏	独立就農	◎	3	I 氏	未定	
4	N 氏	法人研究職	○	4	I さん	独立就農	○
56	O 氏	農業法人就職	○	5	E 氏	独立就農	◎
7	Y 氏	未定		6	O さん	農業法人就職	○
8	S 氏	農業法人就職	◎	7	O さん	農業法人就職	○
9	H さん	未定		8	K さん	独立就農	○
10	A さん	生涯学習	◎	9	K さん	生涯学習	○
11	T 氏	独立就農	◎	10	K 氏	独立就農	○
	T 氏	農業法人就職	◎	11	S 氏	独立就農	◎
				12	S 氏	未定	
				13	S 氏	独立就農	◎
				14	T 氏	生涯学習	○
				15	M 氏	生涯学習	○
				16	Y 氏	生涯学習	○
				17	Y 氏	農業法人就職	◎
				18	H 氏	未定	

進路確信度
◎固い
○ある程度持っている

3分の2が研修受講初期に進路を固めて臨んでいることに対し、実践科生ではおよそ4分の3が固まっていない。研修動機も多様である。雇用対策事業の一環としての研修受講という理由から、一部の受講生を除いて、十分な農業についての理解が出来てないことがうかがえる。結果的には進路変更、修了後も未定の研修生が出た原因でもある。6ヶ月期間研修の延長あるいは教育機能をもつ農業法人の育成など補完する環境整備が求められる。

資質向上については、到達目標の設定を研修生に指導している。専門知識の到達点では農業技術検定の3級受検をすすめており、基礎のある研修生については2級受検も目標にしている。結果的には実績のように近年、他校と比較してかなり高い合格率で推移している。技能の面では大型特殊自動車運転資格、建機やフォークリフト資格の取得である。

研修内容については当校の研修受け入れ施設、カリキュラム、教員スタッフについては就農準備校開設期から全国的なレベルに達していると思われるが、農業教育の特殊性から多くの研修生を短期間に養成することの困難さを痛感させられた。改善すべき点として、施設園芸関係の近代化、授業科目として経営管理やリーダーシップ論などの充実が課題と考えている。

(3) 独立就農のための技術・経営の習得に支援制度確立を

①有機自活研修：当校が21年度から開始したものである。有機栽培の本格的な経営開始前に、学園内圃場を使って栽培と販売まで自力で行うものである。圃場、農機具を無償で使用でき、生産物の販売は直売施設を利用することとなっている。本年度は2組の青年が該当となった。修了後に1組は水戸市内、もう1人は三重県内で有機農業経営を開始することが決まっている。

②市町村の支援事業：全国的には農業担い手対策事業として、1990年代後半から北海道や九州の離島地域などが早くから取り組み始めた。

現在茨城県内では8市町村が独自事業として取り組まれている。なかでも石岡市八郷地区の有機栽培参入者への新規就農支援助成金制度、阿見町の新規就農支援助成金制度が注目されている。経営が軌道にのるまでの2年から3年間、生活資金を支援する制度である。新規参入者の参入障害の

1つである生活資金の手当てがこの制度によってかなり改善されている。

③市役所臨時雇用による新規参入への新しい支援策

22年度から牛久市役所が県の助成を受けて実施する制度である。耕放棄地を農場に還元し、野菜や油糧作物の菜種等を栽培する。市内小中学校の給食食材として地産地消を進める計画である。今後3カ年にわたって、3名の新規参入青年を雇用する。雇用期間がすぎた段階でNPO農業法人組織を立ち上げ、構成メンバーとして加入させる計画である。

④この他、茨城県では年間20名を越える利用者の多い県ニューファーマー事業がある。

県内の農業経営士及び農業法人が新規参入する青年を2カ年間に限度に技術習得のための費用の一部を助成する制度である。

新規参入する青年にとって、施設や機械類への投資資金、農地の確保、栽培技術習熟、生活資金の調達など数多くのクリヤーしなければならない課題がある。

前述したように、不況の中でリストラに遭って農業に活路を見出そうと若者、その他のさまざまな要因で農業参入を志す人たちが増えている。

彼等の前歴はほとんどが給与生活者であった。農業生産が軌道にのるまでのつなぎの生活資金をどう支援するのかは、個人的責任ではなくて農業参入を働きかける側の課題として重要である。

5. むすび

研修修了後の主な就職先である農業生産法人数は、地域的な偏りはあるものの、現在の法人数は11,064である。5年間で140%増である。雇用者数は平成20年度8,400人でここ数年毎年1,000人前後が増加している。

一方、新規参入者は年間2,000人前後で推移し、39才以下のものは600人程度であり横ばい状態が続いている。

我が国全体の農業就業人口は平成21年に290万人を割り込み、内65才以上の占める割合が61.4%を越えるという高齢化問題が深刻化している。このような数字からも、若い担い手の農業参入が強く待ち望まれている。

当校が実施している2種の研修事業の目標は①農

業の基礎知識習得②機械運転等の技能（各種資格取得）向上③リーダーシップ力の涵養である。これらの機能を身につけた資質の高い若者を1人でも多く輩出したいと全員で努力した。今年は研修生総数が30名に近づく多さであった。研修専任も2人のベテラン教員を新たに招聘した。実践科生と農業短期生・農業実務科生に大きくクラス分けをし、目標の資格取得等もほぼ達成することができた。

しかし、研修修了後の進路は表1のような結果であった。希望しても農業法人に就職できない研修生が出ている。表10に一部の都県の農業法人の求人状況を引用したが、雇用問題の深刻な状況が農業界にも顕著となってきた。

我が国の農業法人の進展が見られるとは言っても、多くの法人が経営の発展段階にある状況下、他産業界からの求職者を農業界が労働力として受け入れ、どのように農業再生に活かしていくのか、極めて重要である。食料危機が問題化してきた我が国に

おいて、農家後継者以外からの農業担い手の確保はまさに時宜を得たものである。

国や自治体がすすめる新たに開始されたこれらの2つの研修の応援策として、受け皿である農業法人等への就職や独立就農へ繋がる政策の充実と強化が求められている。

参考文献

- 労働市場と農業 2008.11 筑摩書房
農業白書 平成20年度版 農林水産省
農林水産統計基本データ集（HP） 2010.2 農林水産省
チャレンジファームスクールモデルカリキュラム 2009.3 鯉淵学園農業栄養専門学校
教育研究報告 第25号 2009.3 鯉淵学園農業栄養専門学校